

「クレジットカード番号等の適切な管理」についてのご案内

拝啓 時下益々のご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素はクレジットカードお取扱い業務に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここ数年新聞紙上等で話題になっております個人情報等の『情報漏洩』につきましては、平成 21 年 12 月 1 日施行の改正割賦販売法で、弊社をはじめとするクレジットカード会社はクレジットカード番号等の安全管理のために必要な処置を講じることの義務を負い、消費者保護の観点から加盟店様による利用者等の保護に欠ける行為に関する情報を加盟店情報交換センターに登録し利用することも義務付けられました。

個人情報保護法も平成 17 年 4 月に全面施行され、個人情報取扱事業者の罰則規定も定められる等、情報管理については最新の注意を払う必要があります。

また、情報漏洩が発生した場合には、損害賠償等の経済リスク、風評リスクなど多大なリスクがあり、企業の存続にかかわる事態にもなりかねません。

弊社では、お客様に安心してカードをご利用いただけるよう体制整備に努めておりますが、加盟店の皆様におかれましても、下記の通りクレジットカード情報の適正な取扱い、管理を徹底いただきますようお願い致します。

末筆ではございますが、貴社の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

記

■万が一漏洩・紛失等が発生した場合

貴社でクレジットカード番号等の漏洩や紛失等の事故が発生した場合には、速やかに弊社加盟店デスクあてにご連絡をお願い致します。

特に二次被害の危険性のある事故や発生規模が大きい事故が発生した場合は、行政庁への事故報告（速報）を求められております。

■漏洩・紛失等が発生した場合の再発防止策について

貴社でクレジットカード番号等の漏洩や紛失等の事故が発生した場合、弊社は貴社に対して、類似の漏洩・紛失等の事故が発生しないための対応処置をお願いすることとなります。

■カード取扱時（クレジットカード番号等を収集する際）のお願い

【対面取引の場合】カード売上票には、お客様にサイン以外のカード取引に必要な個人情報（電話番号など）をご記入いただかないようお願い致します。

■クレジットカード情報を保管する際のお願い

①不必要なクレジットカード番号等は保存しないようにお願いします。

②対面取引時の場合、弊社では共同利用端末の売上票における会員番号非表示化を推進しておりますので、ご対応に関しては弊社窓口にお問い合わせいただきますようお願い致します。

③クレジットカード番号等をサーバーに保存する場合はパスワード設定や暗号化処理を施すとともに、ファイヤーウォール等のセキュリティ対策や、アクセスログの定期確認をお願い致します。

また、フロッピーディスク、CD-ROM、MO等の外部記録媒体に保存する場合は、パスワード設定や暗号化処理を施し、施錠できる場所に保管してください。

- ④カード会社への請求データを作成する等、必要に応じてクレジットカード番号等を含むデータを作成する場合は、データの厳正な保管に努めてください。
- ⑤データ化した情報をパソコン内で保管する場合は、パスワード設定や暗号化処理を施し、パソコン自体を施錠できる場所で保管してください。

■クレジットカード番号等を消去・廃棄する際のお願い

- ①不要となったデータはすみやかに消去または廃棄してください。
- ②外部記録媒体を廃棄する際は、データを消去したうえでシュレッダー、焼却、溶解等を行ってください。

■クレジットカード番号等を取り扱う業務を外部へ委託する際のお願い

- ①クレジットカード番号等を取り扱う業務は、原則として、外部委託をしないようお願いいたします。
- ②万が一、外部へ委託する場合は、以下の点に留意し、委託先における個人情報の管理体制の監督を行ってください。
 1. 必ず委託先契約書を締結し、授受・保管・廃棄ルールを盛り込む。
 2. 委託契約書にもとづき、貴社にて委託先の管理を・監督を行う。
- ③委託先等と、情報の授受を行う際は、いつ、どこで、どのくらいの数量が、誰によって授受されているのかを把握してください。

■その他の留意点

- ①保有するクレジットカード番号等をグループ会社や他社へ提供、交換する等、カード取扱業務以外の目的で利用しないようお願いいたします。
- ②ここまで記載させていただいたクレジットカード番号等の取扱いについて、貴社傘下店舗様でも同様管理・ご徹底をいただきますよう貴社よりご指導をお願いします。
- ③本留意点は、従業員のみならずパート・アルバイトの方にも徹底してください。

■最後に

クレジットカード番号等の流出懸念が発生した場合、直ちに弊社までご連絡をお願いします。弊社では、被害を最小限に留める為、迅速かつ適切な実態把握を行うとともに、原因が判明するまでの間、クレジットカードのお取り扱いを中止していただく場合がございます。

これらの初期対応が遅れると不正被害の拡大を招くほか、顧客はもちろん、貴社の社会的な信用問題に発展しかねません。

クレジットカード番号等については個人情報の一部であり、杜撰な管理を行うと法律により罰せられることもございますので、お取扱には十分ご注意ください。

なお、貴社の業務委託をされている委託先等においても同様に、貴社を通じて調査等にご対応頂くこともございます。委託先管理等も含めて、万全の安全対策のご確認をお願い致します。

以上

【本件に関するお問合せ先/漏洩・紛失等が発生した場合の連絡先】

株式会社寺岡精工 加盟店デスク

(土・日・祝日・年末年始を除く 10:00~18:00)

050-3816-3055